

件名	障がい者の採用について
受付日	令和5年9月22日
ご意見・ご提案の概要	<p>来年4月に障がい者雇用率が上がるため、県職員の障がい者採用について、受験資格年齢の引き上げや、知的障がい者限定の採用試験を検討してほしい。</p> <p>また、会計年度任用職員と常勤職員の数を増やしてほしい。</p>
県の考え方	<p>障がい者の方が活躍できる所属や業務内容、既に正規職員として活躍されている障がい者の方の年齢構成を勘案のうえ年齢制限を設けていることから、現時点で障がい者採用に関する受験資格の年齢引き上げは考えておりません。</p> <p>また、平成19年度より知的障がい者の方限定の採用試験を実施し、農業研究機関等で活躍いただいておりますが、現時点で正規職員、会計年度任用職員ともに不足は生じていないため募集の予定はございません。</p> <p>今後も障がい者の方が働きやすい職場環境整備等に努め、障がい者の方が活躍できる所属や業務内容を検討し、採用予定人数を決定してまいります。</p>
担当課	総務部 人事課 人事委員会事務局 職員課